

# 大阪市こども・子育て支援計画

## 計画の趣旨・基本的な考え方について

### 目次

第1期計画の趣旨・期間・対象	P1	基本的な考え方（第2期計画）	P14
関連計画	P2	「I 基本理念」	P15～17
計画を取り巻く状況	P3	「II 重視する視点」	P18～19
こども・子育て支援に関するニーズ等調査の概要	P4	「III 大阪市のまち像」	P20
こども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童）	P5～6	「IV 基本方向」	P21
こども・子育て支援に関するニーズ調査（就学児童）	P7	「IV 基本方向・V めざすべき目標像」	P22～24
大阪市次世代育成支援に関する若者意識調査（15～39歳）	P8	「VII 重点施策」	P25
計画策定にあたっての大阪市の課題	P9～11	「VIII 基本施策」のイメージ	P26～28
子ども・子育て支援等にかかる国の施策	P12	計画策定の進め方	P29
基本的な考え方（第1期計画）	P13		

# 第1期計画の趣旨・期間・対象

## 計画の趣旨

### ○（子ども・子育て支援法）

幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連三法が制定され、これらの法律に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行された。この法律のもとに、各市町村においては、各家庭の子ども・子育て支援にかかる現在の利用状況や利用希望を把握したうえで、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容を盛り込んだ「市町村子ども・子育て支援事業計画」を5年1期として作成し、計画的に整備・実施することとされている。

### ○（次世代育成支援対策推進法）

次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、平成15年に制定された次世代育成支援対策推進法は、平成26年度末までを期限とする時限法であったが、平成26年に改正され、法律の有効期限が10年間延長されるとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく計画の策定については任意化された。

### ○（子ども・子育て支援計画）

本市では、「子ども・子育て支援法」に基づく計画と「次世代育成支援対策推進法」に基づく計画を一体のものとして作成することとし、平成25年度に子育て世帯や若者を対象に実施したニーズ調査や意識調査を実施し、その調査結果もふまえて、「大阪市子ども・子育て支援計画（平成27年度～平成31年度）」を平成27年3月に策定した。

## 計画期間

平成27年4月1日から令和2年3月31日までの5年間

## 計画の対象

すべての子ども・青少年と子育て家庭を対象

子ども・青少年とは、基本的にはおおむね0歳から30歳代までを範囲とする

おおむね0歳 10歳 15歳 18歳 30歳～おおむね30歳代



※本計画においては、おおむね小学校低学年頃までを「子ども」、小学校高学年以降を「青少年」と表記しています。

※施策に応じて、おおむね義務教育修了以降を「若者」と表記しています。

※児童福祉法に基づく施策における「子ども」は18歳未満を示しています。

# 関連計画

## ◆本計画の関連計画

### まち・ひと・しごと創生総合戦略 【H27～H31】

現役世代の活力は大阪の都市活力の源泉であり、現役世代が市内に住み、とりわけ若者・女性が力を十分に発揮し、活躍できるよう、就労等を支援するとともに、未来への投資として、子育て・教育環境を充実させます。

### 教育振興基本計画 【H29～R2】

### 男女共同参画 基本計画 【H28～R2】

### ひとにやさしい まちづくり 【H5～】

### 安全なまちづくり 基本計画 【H14～】

### 生涯学習大阪計画 【H29～R2】

### 地域福祉基本計画 【H30～R2】

### 障がい者支援計画 【H30～R5】

### 障がい福祉計画 【H30～R2】

### 障がい児福祉計画 【H30～R2】

## こども・子育て支援計画

- こども・子育て支援の基盤となる施策を中心に策定
- 関連するほかの計画については、青少年やこども・子育て支援に関する施策について、整合性を図り、相互に補完・連携

### その他関連分野の計画 (読書活動、住宅、公園、緑化、環境、スポーツなど)

### 健康増進計画「すこやか 大阪21（第2次後期）」 【H30～R5】

### 第3次食育推進計画 【H30～R5】

### ひとり親家庭等 自立促進計画 【H27～H31】

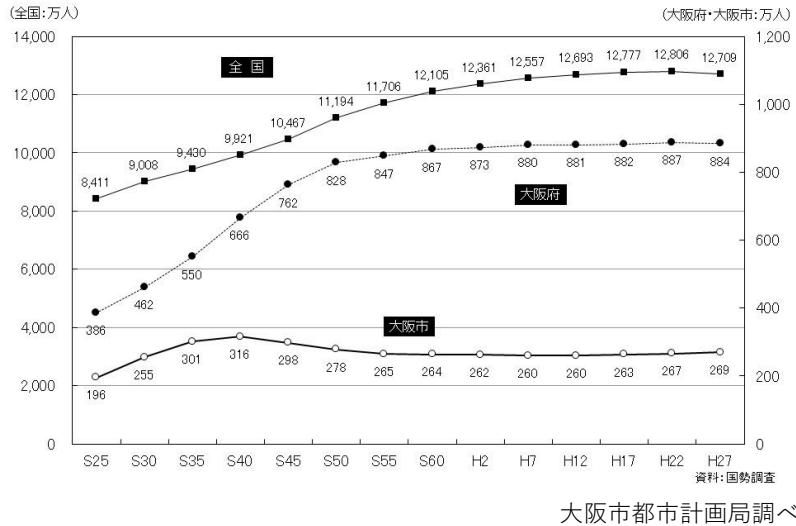
### 子どもの貧困対策 推進計画 【H30～R4】

#### 重視する観点

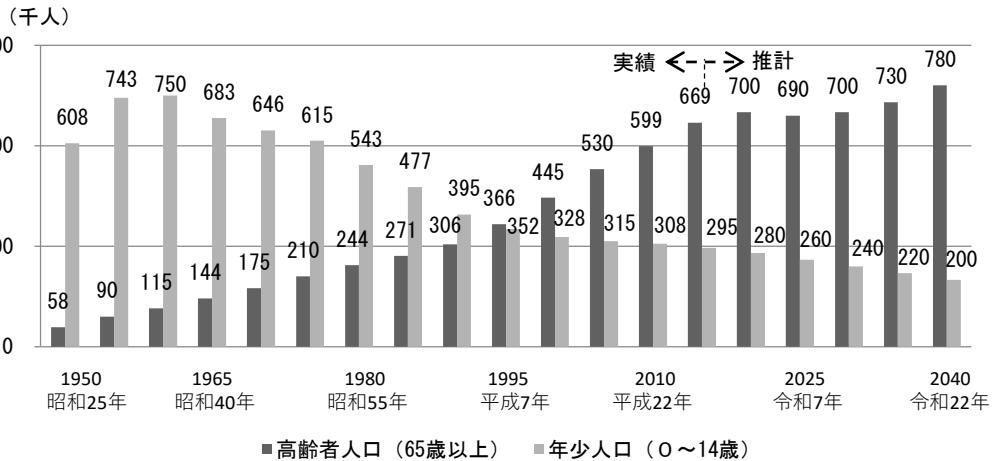
- (1) こどもや青少年の生きる力の育成
- (2) 切れ目のない支援の推進
- (3) ひとり親世帯への支援の充実
- (4) 若年で親となった世帯への支援の充実
- (5) 社会的養護における自立支援の充実
- (6) 社会全体で取組みを推進

# 計画を取り巻く状況

## ◆人口総数の推移 (全国・大阪府・大阪市との比較)

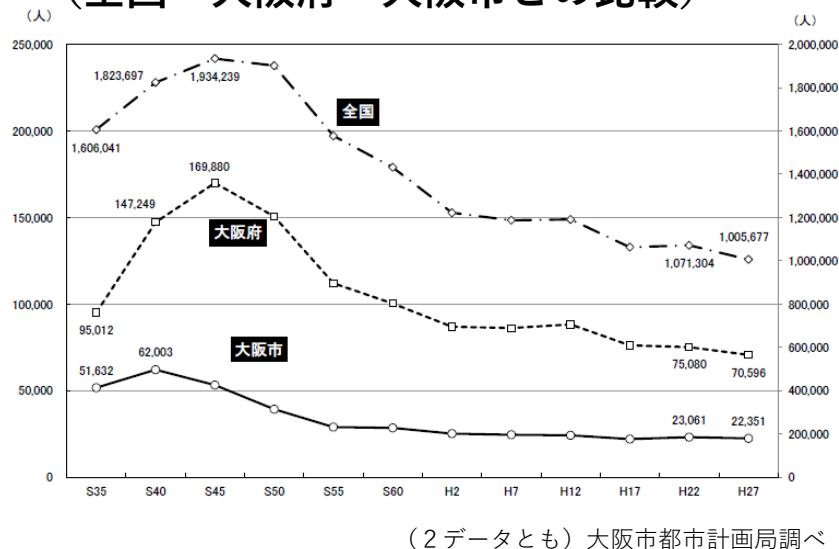


## ◆高齢者人口・年少人口の推移と推計（大阪市）

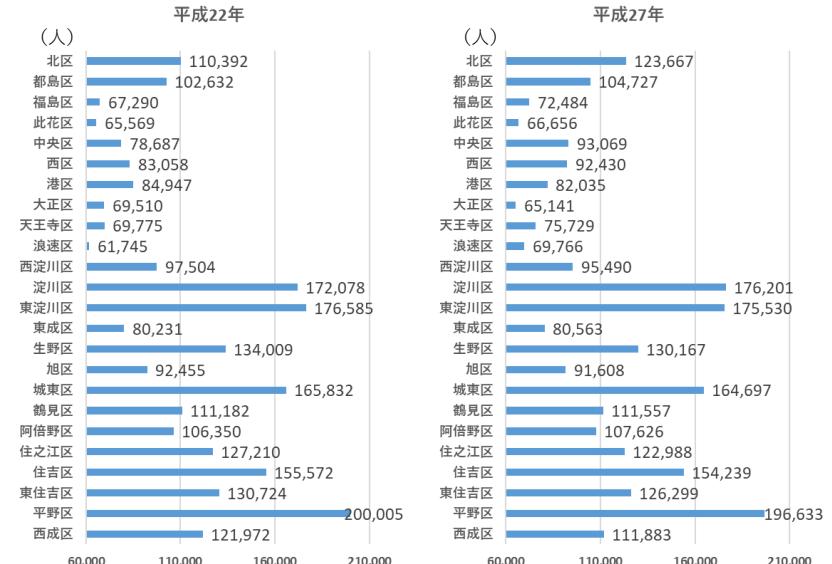


出典：国勢調査、推計値は大阪市人口ビジョン（平成28年） 大阪市福祉局調べ

## ◆出生数の推移 (全国・大阪府・大阪市との比較)



## ◆区別的人口の推移（平成22年・27年比較）



# こども・子育て支援に関するニーズ等調査の概要

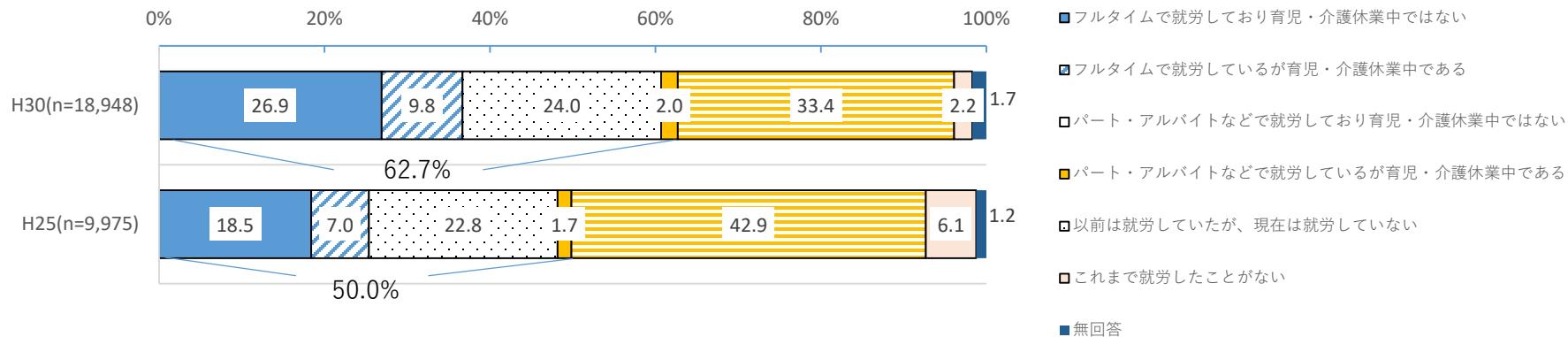
次期「こども・子育て支援計画」を策定するにあたり、こども・子育て支援などに関する施策の必要量や施策に対する意向を把握するために就学前児童、就学児童の保護者を対象にした調査を実施し、また、若者がおかれている状況や今後の展望について正確にとらえることが必要であると考え、若者の生活実態や将来の生活設計に関する意識について若者を対象にした調査を実施し、計画策定の基礎資料とするものである。

実施調査	大阪市こども・子育て支援に関するニーズ調査		大阪市次世代育成支援に関する若者意識調査
	就学前児童用	就学児童用	
対象者	市内に在住する就学前児童（0～5歳児）の保護者  住民基本台帳等から無作為抽出した48,000人 (ただし、きょうだいで抽出された家庭については、複数の調査票が届かないよう調整したため、調査票送付数については、44,116通)	市内に在住する就学児童（小学1年生～3年生）の保護者  住民基本台帳等から無作為抽出した12,000人 (ただし、きょうだいで抽出された家庭については、複数の調査票が届かないよう調整したため、調査票送付数については、11,918通)	市内に在住する15歳から39歳までの若者  住民基本台帳等から無作為抽出した5,000人
調査方法	調査対象者に調査票を郵送により配布し、郵送により回収。	調査対象者に調査票を郵送により配布し、郵送により回収。	調査対象者に調査票を郵送により配布し、郵送またはインターネットにより回収。
調査期間	平成30年11月30日～12月21日	平成30年11月30日～12月21日	平成30年12月7日～ 平成31年1月11日
回収状況	有効回答数 19,739人 (有効回答率 44.7%)	有効回答数 5,359人 (有効回答率 45.0%)	有効回答数 1,126人 (有効回答率 22.5%)
	(平成25年調査) 調査対象数 24,000人 有効回答数 10,840人 (有効回答率 45.2%)	(平成25年調査) 調査対象数 10,000人 有効回答数 4,771人 (有効回答率 47.7%)	(平成25年調査) 調査対象数 8,000人 有効回答数 2,154人 (有効回答率 26.9%)

# 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童）①

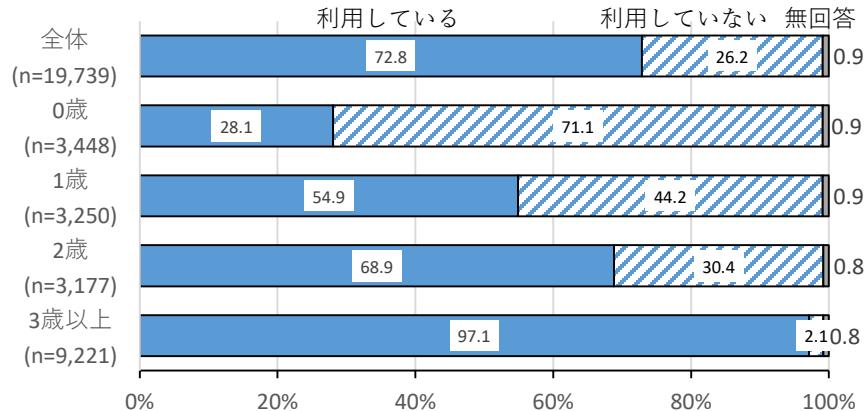
- 「母親の就労状況」について、平成25年の調査結果と比べ、フルタイム・パート等を含め、就労している母親の割合が高くなっている。（平成25年度：50%、平成30年度：62.7%）
- 「子どもを預かる施設やサービスの平日での定期的な利用状況」について、平成25年の調査結果と比べ、利用している割合が高くなっている。

母親就労状況（H30-25比較）

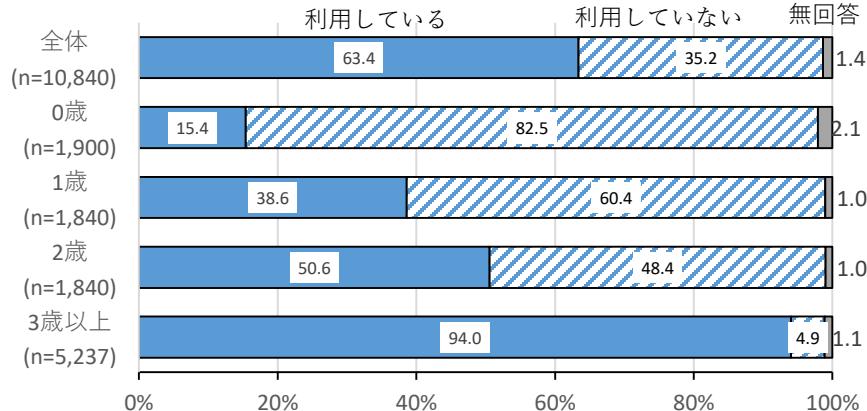


子どもを預かる施設やサービスの平日での定期的な利用状況

平成30年度



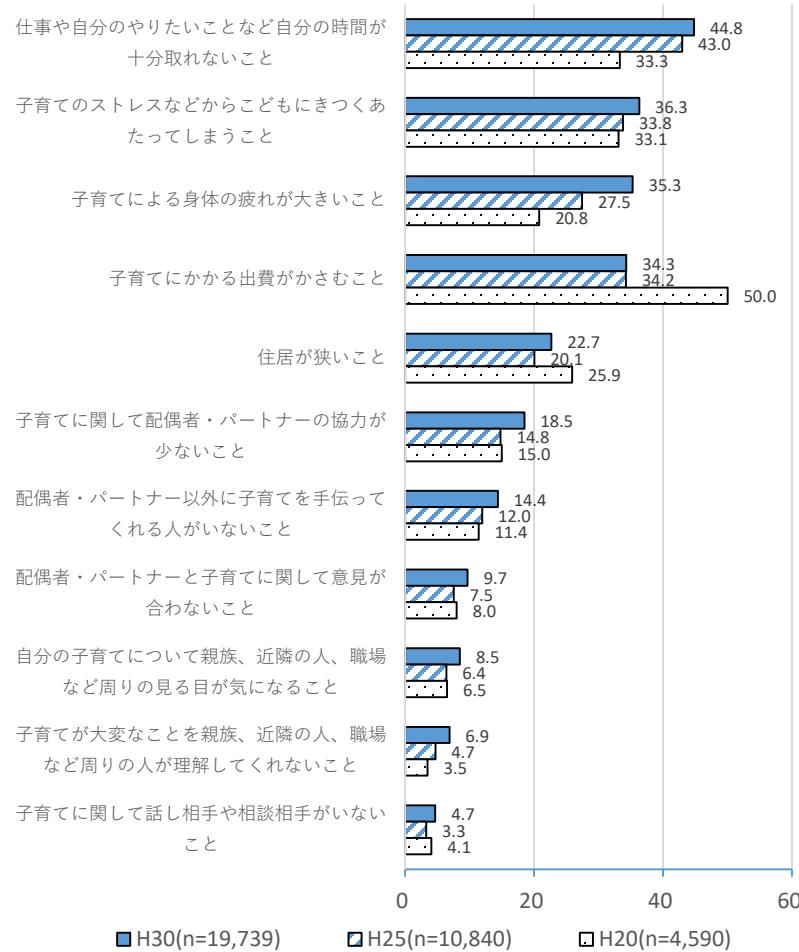
平成25年度



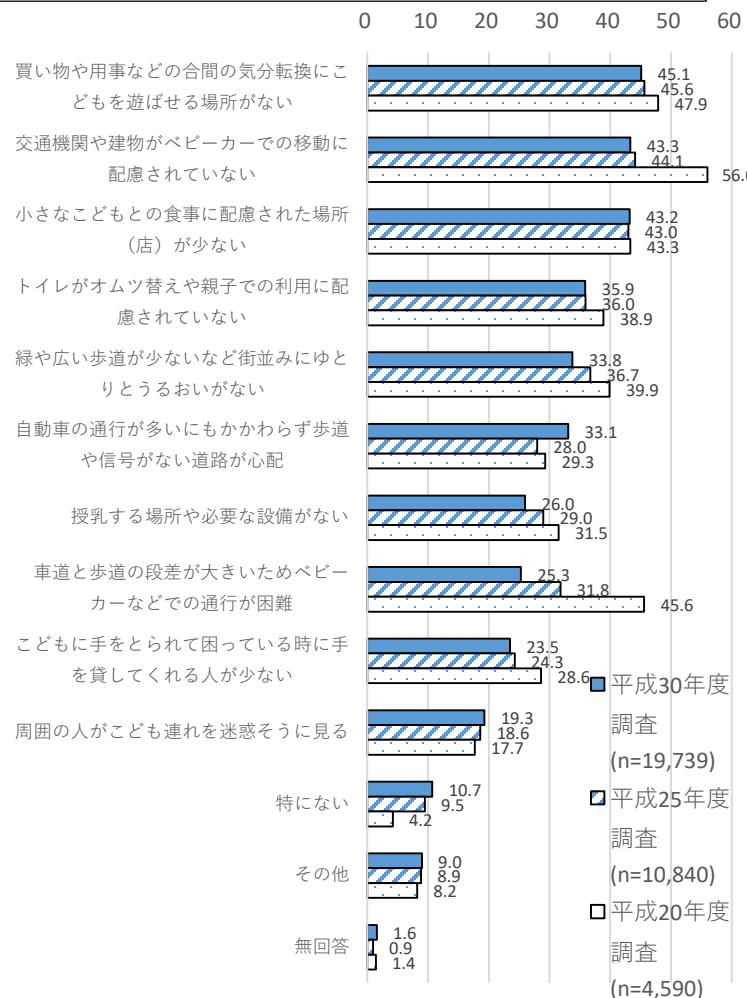
# 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童）②

- 「保護者自身に関する悩み」について、過去の調査結果と比べ、「子育てにかかる出費がかさむこと」の割合が低くなる一方で、「子育てによる身体の疲れが大きいこと」などの割合が高くなっている。
- 「子どもとの外出時に困ること」について、過去の調査結果と比べ、「交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていない」などの割合が低くなっている一方、「自動車の通行が多いにもかかわらず歩道や信号がない道路が心配」の割合が高くなっている。

保護者自身に関する悩み (H30 – 25 – 20比較)



子どもとの外出時に困ること (H30 – 25 – 20比較)

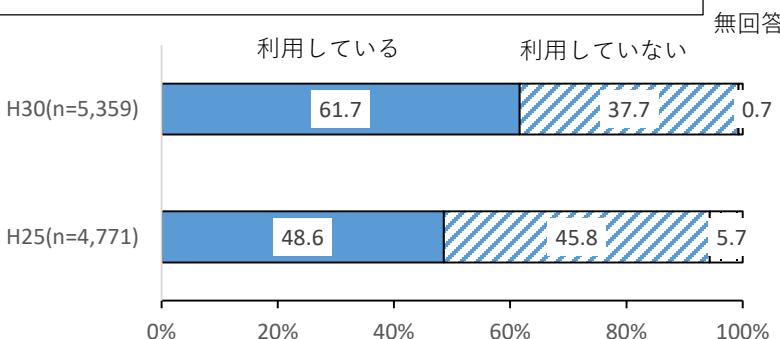


# こども・子育て支援に関するニーズ調査（就学児童）

## 放課後の居場所を提供する事業の利用状況

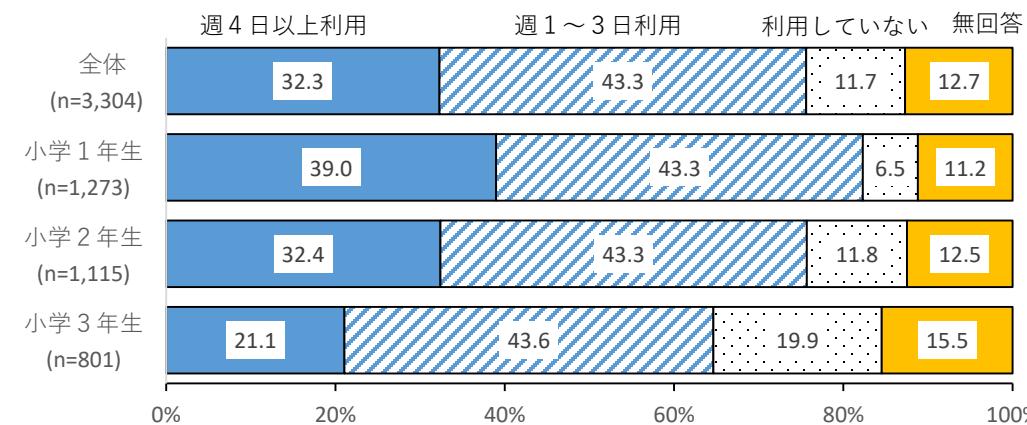
- 放課後の居場所を提供する事業の利用状況について、平成25年の調査結果と比べると、「利用している」の割合が13.1%高くなっている。

放課後の居場所を提供する事業の利用状況（H30-25比較）



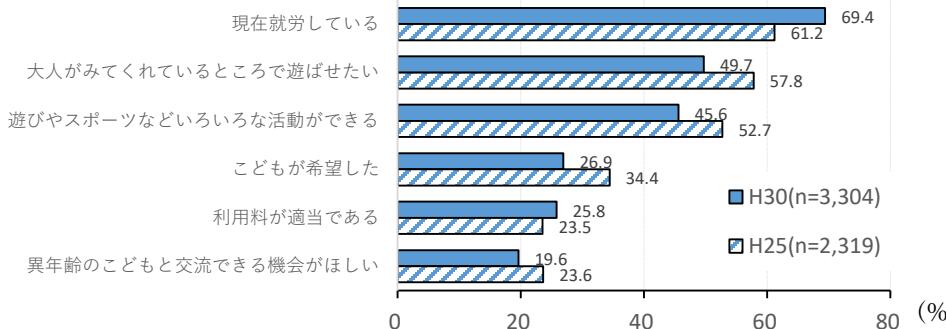
- 児童いきいき放課後事業の利用頻度は、年齢別にみると、学年が上がるにつれて利用頻度が少なくなっている。

児童いきいき放課後事業の利用頻度（H30 学年別）



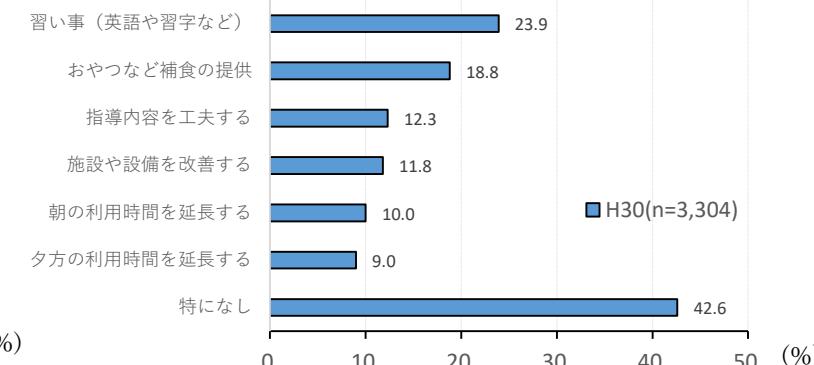
- 放課後の居場所を提供する事業を利用している理由について、平成25年の調査結果と比べると、「現在就労している」が8.2ポイント高くなっている。

放課後の居場所を提供する事業を利用している理由（H30-25上位6項目）



- 事業者に希望することは、「特なし」が42.6%で最も多いが、希望がある人では「習い事（英語や習字など）」が23.9%で最も多い。

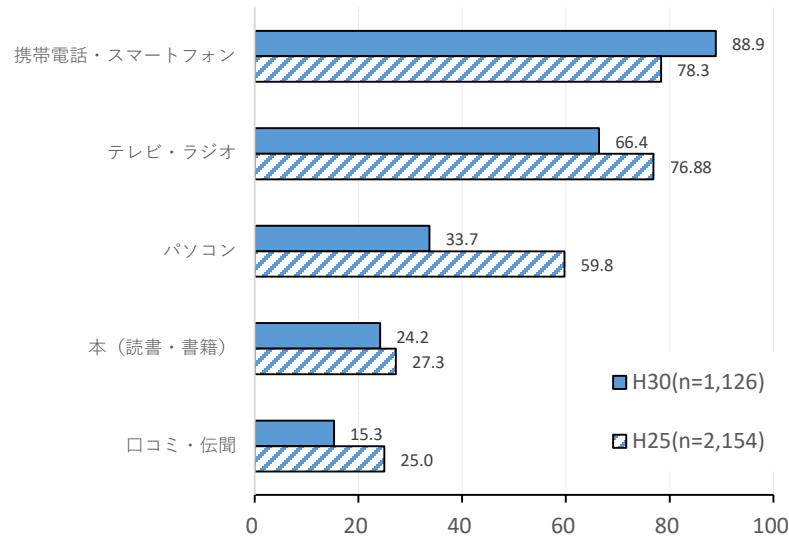
事業者に希望すること（H30上位6項目）



# 大阪市次世代育成支援に関する若者意識調査（15～39歳）

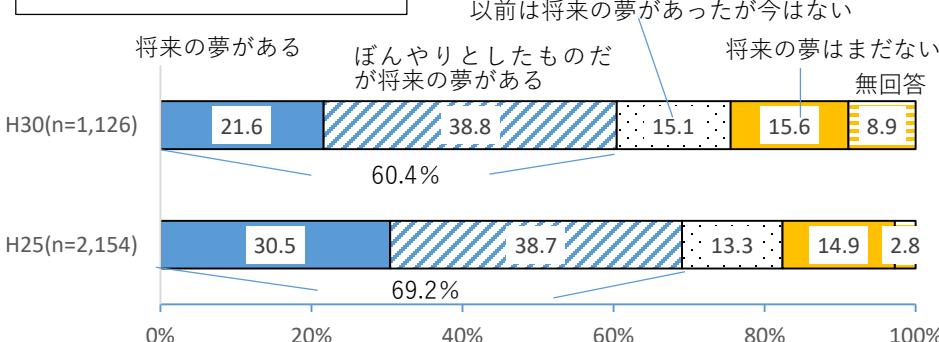
- 情報入手時によく利用するものについて、平成25年の調査結果と比べると、「テレビ・ラジオ」と「パソコン」の割合が低くなり、「携帯電話・スマートフォン」の割合が高くなっている。

情報入手時によく利用するもの（H30-25比較）上位5つ



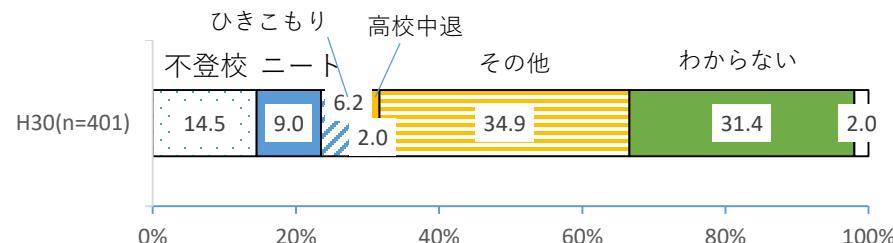
- 将来の夢の有無については、平成25年の調査結果と比べると、「将来の夢がある」と「ぼんやりとしたものだが将来の夢がある」をあわせての『将来の夢がある』の割合が低くなっている。（平成25年：69.2%、平成30年：60.4%）

将来の夢の有無（H30-25比較）



- 社会生活や日常生活を円滑に送ることができていなかった経験があつたと回答した人に、その最大の原因についてたずねると、「不登校」が14.5%で最も多く、次いで「ニート」が9.0%、「ひきこもり」が6.2%となっている。また、「わからない」が31.4%を占めている。

社会生活や日常生活を円滑に送ることができていなかった最大の原因（H30）



- 職業に対する考えについては、平成25年の調査結果と比べると、「やりがいのある仕事について頑張るのは人間にとって大事なことだ」の割合が16.0ポイント低くなっている。（平成30年：46.0%、25年：62.0%）

職業に対する考え方（H30-25比較）上位5つ

